

入札（見積）執行調書

入札（契約）結果書

工事番号	23-00003-0001	工事名	連続稼働耐久試験棟改修 及び機械基礎工事	契約	令和5年12月25日
				着工	令和5年12月25日
入札施行年月日	令和5年12月19日	発注種別	建築工事	完成	令和6年3月18日
工事個所	南相馬市原町区萱浜字新赤沼83番 地内			予定価格	35,178,000
工事概要	連続稼働耐久試験棟の配管孔工事及び機械基礎工事			最低制限価格	30,604,860

業者コード 業者名	落札者の住所		
	入札額及び再入札額		落札額（契約額）
100002564 東北建設株式会社	(1) 32,500,000 (3)	(2) (4)	予定価格超過
100002596 石川建設工業株式会社	南相馬市原町区大町3-30		
	(1) 31,000,000 (3)	(2) (4)	34,100,000
	(1) (3)	(2) (4)	

※上記入札額に、消費税を加算した額が地方自治法上の申し込みに係る価格である。

入札公告

次のとおり条件付一般競争入札を行うので公告する。

令和5年12月4日

公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構
理事長 齋藤 保

1 入札に付する事項

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再度公告 <input type="checkbox"/> 改めて公告（設計、条件等の見直しあり）																		
	<input type="checkbox"/> 前回公告 あり																		
工事番号	23-00003-0001																		
工事名	連続稼働耐久試験棟改修及び機械基礎工事																		
工事箇所	南相馬市原町区萱浜字新赤沼 83 番 地内																		
工事概要	連続稼働耐久試験棟の配管孔工事及び機械基礎工事																		
完成期限	令和6年3月18日まで																		
予定価格	契約締結後に公表する。																		
項目	該当の有無 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <th>項目</th> <th>該当の有無</th> <th>該当する場合の内容説明</th> </tr> <tr> <td>起工時期</td> <td>該当</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・該当の場合、令和5年4月1日以降に起工した工事である。 ・該当無の場合、令和5年3月31日までに起工した工事である。 </td> </tr> <tr> <td>最低制限価格</td> <td>該当</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・最低制限価格を設定する工事。契約締結後に公表する。 </td> </tr> <tr> <td>現場代理人の常駐義務の緩和</td> <td>該当</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・落札者の申請に基づき発注者が認める場合、先行工事の現場代理人をこの工事の現場代理人とすることができる。この場合、発注者は必要な条件を付すことができる。 </td> </tr> <tr> <td>特例監理技術者の配置</td> <td>該当</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「特例監理技術者」という。）の配置を行うことができる工事である。特例監理技術者の配置を行う場合の要件は、入札説明書による。 </td> </tr> <tr> <td>再資源化等</td> <td>該当</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。 </td> </tr> </table>	項目	該当の有無	該当する場合の内容説明	起工時期	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・該当の場合、令和5年4月1日以降に起工した工事である。 ・該当無の場合、令和5年3月31日までに起工した工事である。 	最低制限価格	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・最低制限価格を設定する工事。契約締結後に公表する。 	現場代理人の常駐義務の緩和	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・落札者の申請に基づき発注者が認める場合、先行工事の現場代理人をこの工事の現場代理人とすることができる。この場合、発注者は必要な条件を付すことができる。 	特例監理技術者の配置	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「特例監理技術者」という。）の配置を行うことができる工事である。特例監理技術者の配置を行う場合の要件は、入札説明書による。 	再資源化等	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
項目	該当の有無	該当する場合の内容説明																	
起工時期	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・該当の場合、令和5年4月1日以降に起工した工事である。 ・該当無の場合、令和5年3月31日までに起工した工事である。 																	
最低制限価格	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・最低制限価格を設定する工事。契約締結後に公表する。 																	
現場代理人の常駐義務の緩和	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・落札者の申請に基づき発注者が認める場合、先行工事の現場代理人をこの工事の現場代理人とすることができる。この場合、発注者は必要な条件を付すことができる。 																	
特例監理技術者の配置	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「特例監理技術者」という。）の配置を行うことができる工事である。特例監理技術者の配置を行う場合の要件は、入札説明書による。 																	
再資源化等	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。 																	

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

発注種別 格付等級	建築工事 A、B	・開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されていること。
許可業種	建築工事業	・建設業法（昭和24年法律第100号）の左の欄に表示した業種の許可を受けていること
地域要件	隣接3管内	・相双建設事務所管内隣接3管内に本店又は支店・営業所を有する者であること

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の条件付一般競争入札参加資格確認申請書（第1号様式）及び関係資料を提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

(1) 提出期限 令和5年12月12日17時まで

(2) 提出場所 〒975-0036 福島県南相馬市原町区萱浜字新赤沼83番

公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構

福島ロボットテストフィールド 技術部 技術企画課

電話 0244-25-2478 / FAX 0244-25-2479 / メール: robot4@fipo.or.jp

4 入札説明書、仕様書、申請書等の配布

- (1) 配布期間 令和5年12月4日 ～ 令和5年12月12日
- (2) 配布場所 〒 975-0036 福島県南相馬市原町区萱浜字新赤沼83番
公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構
福島ロボットテストフィールド 技術部技術企画課
- (3) その他 福島ロボットテストフィールドホームページにおいて公開する。

5 入札及び開札の日時、場所

- (1) 日 時 令和5年12月19日13時30分
- (2) 場 所 福島県南相馬市原町区萱浜字新赤沼83番
福島ロボットテストフィールド研究棟2階 会議室
- (3) その他 郵送による入札は不可とする。

6 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

7 入札参加者に要求される事項

この条件付一般競争入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構理事長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

8 入札の無効

第2項の入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

9 その他

(1) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 落札者の決定方法

予定価格の制限範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) その他

詳細は入札説明書による。

(5) 本公告に関する問い合わせ先

公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構

福島ロボットテストフィールド 技術部 技術企画課

電 話 0244-25-2478 / FAX 0244-25-2479 / メール robot4@fipo.or.jp